

資政第 228号
令和8年2月4日

鹿児島市清掃事業審議会
会長 井上 佳朗 様

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

ごみ処分手数料の改定について（諮問）

鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第3項の規定に基づき、下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

ごみ処分手数料の改定について